

## 日本臨床倫理学会

「倫理コンサルテーション」  
という実践的な試み**患**

者・利用者の意思をどう汲み取り、いかに支えるか。在宅医療から先端医療まで、それぞれの現場で「倫理」の在り方が問われる。「日本臨床倫理学会」の発足は、この問いに応え「実践に根差す倫理」を具体化する試み、と言う。

## 転倒と拘束のジレンマ

同学会の第1回大会は、この3月10日、東京都千代田区・日本教育会館で開かれ「倫理コンサルテーション」の研修が注目を集めた。そのひとつ「介護」（転倒・拘束）の討議状況の要旨を報告したい。

「車イスからの転倒事故による骨折で訴えられた」というテーマが設定された（写真）。

特別養護老人ホームで暮らす女性Aさん（83歳）は重い認知症で、車イスから立ち上がるうとしてひっくり返る。長女は骨折防止のため「拘束」を望んだが、拘束は「最低限」を方針にする施設側は受け入れなかった。

夜、他の利用者のオムツ交換のた

め介護職員がフロアを離れた時、「ドスン」と音がしてAさんが車イスの横で倒れていた。右大腿部骨折で歩けなくなった（治療費16万円、入院雑費9万円）。

## 関係者の証言をめぐり

施設長、長女、看護師、介護職員、法律家に扮した5人が状況を語る。

施設長「申し訳ない。しかし、出来る限り縛るようなことはしたくない。治療費等は負担するが、家族は裁判に訴える、という。どうすればよいのか」

長女「ちゃんと母の介護をしていたのか。最近によく車イスから落ちるので、縛ってほしい、といったのに」

看護師「Aさんがトイレに行きたいといったので車イスに乗せたのですが、隣室からナースコールがあり、介護職員がいたので大丈夫と思っ隣室へ行った」

介護職員「隣のベッドの入所者が「便が出た」と大声を出したので、カーテンを閉めて介助に入った。そ

のとき「ドスン」と音がしてAさんが車イスから転倒した。その状況はみていない。私は他にやりようがあったのか』

法律家「過失は「結果の予見義務」と「結果の回避義務」で構成され、各人が予見と回避をしっかりとすることと法的リスクを軽減できる。「ポータブルトイレに排泄物を捨てに行き、仕切りにつまずいて骨折」の実例では536万円の賠償が命じられた』



## 参加者の考察と助言

参加者たちは、証言者への質問を重ねたうえ少人数に分かれ討議し、意見と助言を行う。

「本人は意見を言えなくても家族の意見ではなく、家族を通じAさんの意向を聞いたのか」「本人は拘束にどんな反応を示したか。長女と本人の希望は一致していたのか」「長女は母のどんな生活を望んだのか、施設側は長女らと十分に話し合ったのか」

「拘束すれば安全だが、ADLは低下していく。そのメリットとデメリットをどう評価したのか」「小さなテーブル付き車イスなら転倒防止に一定の効果はある」「例外的な一時拘束のルールは定めていたのか」「看護師はAさんのそばを離れる時、介護職員になぜ声をかけなかったか」「介護職員は大声を出す人に少し待って、と言えなかったか」「職員間でもコミュニケーション不足」

参加者の意見集約から「本人の意に反しない（自律尊重原則）」と「危険を減らす（善行原則）」との相克が

浮かび、解決への道筋も見えてくる。

## 倫理の広がり・深まり

同じように「胃ろう」設営の良否を判断する「終末期医療ケア」、治療中止の是非を考える「蘇生不要指示」等のケースを医療職、介護職、利用者らが実践体験の有無や知識の深淺を超えて話し合った。

分科会では、がんの告知、緩和ケアの在り方、意思表示の難しい精神障害、認知症、小児への対処、生殖医療、臓器移植、遺伝子治療など、多様な倫理問題が報告された。

医療の高度化、介護の制度化が進む中で、周回遅れの課題に取り組む意欲を感じた新しい学会の船出である。

（注）事例は中央大学法科大学院の稲葉一人教授と東大大学院医学系研究科の箕岡真子氏（いずれも同学会理事）の考案で大意のみ紹介。各地で実施中だが、学会では初の試みという。

### ■宮武 剛（みやたけ ことし）

毎日新聞社 論説副委員長、埼玉県立大学、目白大学の教授を経て、目白大学生涯福祉研究科・客員教授。NHK（Eテレ）「福祉マガジン」編集長（毎月第2週、最終水曜日から8時放映）やNPO「福祉フォーラムジャパン」会長も務める。